

日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第36回廃止措置分科会（R3SC）議事録

1. 日時 2016年4月26日（月） 13:30～15:30
2. 場所：日本原子力発電(株) 本店2階 第4会議室
3.
 - 出席委員：岡本主査、松原副主査、田中幹事、石倉、石原、岩田、梶谷、黒川、小山、篠田、丹沢、田村、鳥居、深田、西田、松嶋、見上、三橋、湊（18名）
 - 常時参加者：今川、紺谷、工藤、佐藤、高田、堀川、水越、
 - 聴講者：天野、上野、杉村、高橋、和田、高治
 - 欠席委員：杉山、立花、高田、山口
4. 配布資料
 - R3SC - 36-1 人事案件
 - R3SC - 36-2 (社)日本原子力学会 標準委員会 基盤・応用技術専門部会
第35回廃止措置分科会（R3SC）議事録(案)
 - R3SC - 36-3-(1) IAEA 安全評価に関する体系
 - R3SC - 36-3-(2) IAEA 安全基準文書 安全評価 目次
 - R3SC - 36-4-(1) 安全評価プロセスの全体図
 - R3SC - 36-5-(1) 安全評価に関する IAEA 要求事項の整理（改訂版）
 - R3SC - 36-5-(2) 安全評価に関する IAEA 要求事項の整理（改訂版） コメント管理表
 - R3SC - 36-6-(1) 発電用原子炉施設等の放射化放射能評価ガイドライン（仮称）素案
5. 議事
 - (1) 出席者／資料確認
 - ・委員18名が出席しており、定数を満たしていることが確認された。
 - ・配布資料の確認を行った。
 - (2) 【審議】人事案件
(人事案件なし)
 - (3) 【審議】前回議事録確認
配布資料 R3SC - 36-2 により前回議事録の確認を行った。コメント等はなく、承認された。
 - (4) 【報告】IAEA 安全評価に関する体系（改訂版）説明
 - (5) 【報告】安全評価プロセスの全体図説明
説明者 NEL 堀川氏より配布資料 R3SC - 36-3-(1) 及び(2)により、IAEA の廃止措置時の安全に関する標準類の体系及び各標準類の構成について紹介があった。主なコメント、質疑は以下の通りである。
 - ・福島第一発電所（1F）の事例はDS452にも反映されるのか？
→反映される。

・

(6) 【審議】安全評価に関する IAEA 要求事項の整理 (改訂版) 説明

説明者 NEL 水越氏より配布資料 R3SC - 36-4(1) 及び 5(1) により、IAEA の安全評価に関する要求事項を全般的な安全要件である GSR Part4 の要件 (24 要件) に整理した結果の紹介があった。また、配布資料 R3SC - 36-5(2) により、事前に委員に配布した配布資料 R3SC - 36-5(1) に関するコメントの管理状況の紹介があった。

- ・要件 10 に関して、維持設備に新規制基準を適用するのか。
 - 専ら廃止措置の用に供する設備には適用するのではないか。NRA の書類ではバックフィットの適用はリスクに応じて行うことになっている。廃止措置でも守るところは守る。リスクに応じて本来どうあるべきか? を考える必要がある。(バックフィットも含まれる。) 維持要求は運転中のままではオーバースペックになる。廃止措置特有のものもあるのではないか。
- ・要件 12 の線量値は日本でも用いることが出来るか。
 - サイト解放に関する線量値であり、日本にそのまま適用できるかは不明である。
 - 敷地境界の線量については、日本国内の法令に従う。
- ・要件 13 について、廃止措置中の深層防護では、運転中と異なり、影響緩和を言おうとしているのではないか。
 - 廃止措置時の深層防護の適用について、今後整理していく必要がある。
 - 運転中の深層防護ではバウンダリを維持するが、これを適用すると解体が出来なくなる。今後、サンプルを見ながら議論する。
 - リスクのグレードに応じて具体的に検討する。
- ・要件 19 に関する要求事項はないか。
 - 要求事項 3-13 に関連する記載があるが、要件 6 に記載しているため、こちらには記載していない。
 - 要求事項 3-13 を再掲したほうがよい。廃止措置においても過去の廃止措置の経験を活用する。ニーシアと同様。
- ・学会標準として取り扱う範囲は議論が必要である。
 - 計画標準の附属書に法令が列挙してあり、これまでと同じ体系としたい。
 - 労働災害、有害物質等も取り扱う。

(7) 【審議】発電用原子炉施設等の放射化放射能評価ガイドライン (仮称) 素案説明

田中幹事から、R3SC - 36-6-(1) 発電用原子炉施設等の放射化放射能評価ガイドライン (仮称) 素案の説明があった。今回提示されたガイドライン素案については、次回分科会までに構成を含めコメントを依頼することとなった。

(8) その他, スケジュール等

- 次回分科会: 7月28日(木)(予定、場所未定)

以上